８こ第１１７０号
令和８年７月１日

福島県医師会長
福島県産婦人科医会長　様
福島県助産師会長

福島県こども未来局長
（公印省略）

福島県妊婦にやさしい遠方出産支援事業補助金交付要綱の
一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり福島県妊婦にやさしい遠方出産支援事業補助金交付要綱を一部改正しましたのでお知らせします。

記

１　適用日
令和８年４月１日

２　現行要綱からの改正内容
(1)　補助対象に産婦を追加することに伴う交付要綱名の改正
(2)　産婦に対する遠方の産科医療機関等で受診等する産婦健診・産後ケア・乳幼児健診にかかる交通費支援事業の追加
(3)　国間接補助事業で補助基準額の対象外とされている、利用者自己負担分にかかる交通費支援事業の追加

（事務担当　子育て支援課　副主査　和田　電話024-521-8205）